

聖監第 33 号  
令和 6 年 9 月 2 日

聖籠町長 西脇 道夫 様

聖籠町監査委員 小 林 勝 治

聖籠町監査委員 中 村 恵美子

令和 5 年度聖籠町一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 5 年度聖籠町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算（附属書類を含む）並びに各定額運用基金の運用状況について審査したので、別添のとおり意見書を提出します。

## 令和5年度聖籠町歳入歳出決算審査意見書

当該審査は、地方自治法によるほか、聖籠町監査基準（令和2年聖籠町監査委員訓令第1号）第2条第4号及び6号に準拠しているものである。

### 1 審査の対象

- (1) 令和5年度聖籠町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度聖籠町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度聖籠町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度聖籠町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計歳入歳出決算

### 2 審査期日

令和6年8月16日、19日、20日、21日、22日（5日間）

### 3 審査場所 聖籠町役場監査委員室

### 4 審査の着眼点及び実施内容

各会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書）等が法令に準拠して調製されているか、予算の執行が関係法令等に適合し、かつ、効率的に行われ、その計数が適正であることを証書類等によって確認するとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取する等により審査を実施した。

### 5 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類（歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書）等は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は証書類等と符合し、適正であることを認める。また、予算の執行に関しては、適正なものと認める。各基金の運用状況は、計数は正確であり、それぞれ設置目的に従って運用されており事務の執行も適正であると認める。

以下、審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。

#### (1) 一般会計

一般会計では歳入総額が9,142,439千円で前年度に対し141,025千円の増、歳出総額は8,535,118千円で前年度に対し130,984千円の増となっており、繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支は511,039千円の黒字決算となっている。

歳入の増加要因としては、①財政調整基金やふるさと応援基金からの繰入金が増、264,774千円の増、②小学校の改修工事など町債が71,900千円の増、③旧生ごみたい肥化施設の売払いなどの財産収入が31,787千円の増、一方、減少しているものとして①国県支出金が142,423千円の減、②繰越金が145,478千円の減となっている。

財政力指数は1.066となり前年度比0.006ポイント上昇した。また、実質公債費比率は10.5となり、0.4ポイント上昇している。

基金の状況では、積立基金残高1,804,747千円と前年に対して77,719千円の減となっている。このうち、年度間の財源不足に備えるための財政調整基金積立額が582,194千円と前年度より76,895千円の減となっている。標準財政規模に対して11.8%となっており、適正規模（10%～20%）の範囲内となっているが、リスクへの対応として更に積み立てることが望ましい。

また、定額運用基金残高66,867千円と前年に対して144千円の増となっている。運用状況については、関係法令等に適合し、かつ、効率的に行われているか確認した結果、定額運用基金については、設置目的に沿って効率的に運用され、計数に誤りはないことが認められた。

## (2) 国民健康保険特別会計

### ① 事業勘定

事業勘定は、歳入総額が1,275,069千円で前年度に対し26,199千円の減、歳出総額は1,229,143千円で前年度に対し30,371千円の減となっており45,925千円の黒字決算となった。前年度対比で4,171千円の増であり、新潟県が保険者となった平成30年度からの事業運営は安定している。

基金の状況では、国民健康保険事業財政調整基金残高68,228千円と前年に対して1千円の増となっている。

### ② 施設勘定

施設勘定は、歳入総額が120,028千円で前年度に対し7,038千円の増、歳出総額は102,343千円で前年度に対し5,422千円の増となっており、繰越明許繰越額を差し引いた実質収支は13,614千円の黒字決算となった。

基金の状況では、国民健康保険診療所運営基金残高1,778千円と前年にほぼ同額である。

## (3) 介護保険特別会計

介護保険特別会計は、歳入総額が1,296,761千円で前年度に対し15,388千円の増、歳出総額は1,207,846千円で前年度に対し32,818千円の減となっており、88,915千円の黒字決算となった。

基金の状況では、介護給付費準備基金残高223,499千円と前年に対して34,869千円の減となっている。

(4) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額が114,744千円で前年度に対し11,155千円の増、歳出総額は112,624千円で前年度に対し9,990千円の増となっており、2,119千円の黒字決算となっている。

(5) 新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計は、歳入総額が11,341千円で前年度に対し170千円の減、歳出総額は7,998千円で前年度に対し930千円の増となっており、実質収支は3,343千円の黒字決算となっている。

基金の状況では、新潟県営聖籠地区開拓パイロット事業基金残高6,000千円と前年とほぼ同額となっている。

(6) まとめ

令和5年度一般会計及び各特別会計の決算及び基金運用状況の概要は、以上のとおりであり、一般会計及び各特別会計のそれぞれすべてが黒字決算となっている。また、積立基金合計額は、77,719千円の減となっているものの、現状において特に問題とは認められない。

また、町債残高2,399,336千円（町民1人当たり170,710円）は、微増傾向ではあるが、できる限り新規発行を抑制し、今後とも残高の減少に努められたい。

歳出については、費用対効果に大きな問題がある歳出は特に認められなかった。急激な原油価格・物価高騰による暮らし応援事業の実施、異常気象による大雪や酷暑への対策として農業者への支援、社会保障費、公共施設の維持管理費の増加が見られたほか、子ども・若者・子育て世帯への支援、高齢者への給付などの配慮がみられた。

ところで、我が国の経済情勢はコロナ禍からの経済活動正常化に伴い、緩やかに回復しているものの、外需が伸び悩む中、内需の弱さが目立っている。また、高水準の賃上げが行われたが賃金上昇は物価上昇に追いついておらず実質賃金の減少が続いている。

こうした中で当町の財政については、財政力指数は1.066と低下傾向にあり、経常収支比率も84.6%であり、将来的には財政運営が難しくなることも予想され、地方交付税の不交付団体ではあるが、財政的に十分余裕のある状況にはない。

また、税収合計額は5,041,845千円であるが、ここ3年間ほぼ横ばいであり、歳入では町税をはじめとする自主財源の大幅な伸びは見込めない状況の中、公共施設の維持管理や気候変動による災害への備えのほか、扶助費等の社会保障関係費などの増加が見込まれる。

このような状況下において、各事業の推進を図るためには、費用対効果の検証、民間で可能な事業・運営については、計画的に撤退、事業の廃止も視野に入れるなど、中長期的な事業計画に基づき、各事業を適正規模とすることが求められる。

これらにより、「第5次聖籠町総合計画」にあるまちづくりの4つの目標（安心して安全な生活ができる町、心豊かに暮らせる町、希望と活気にあふれる町、多様な文化が育まれる町）実現のための施策の各種取組を進めるとともに、事業の定期的な見直しを行うなど、限られた財源と人材の中で計画的な行財政運営に努められたい。